

## 令和５年度 学校における働き方改革

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。日本の学校教育は高い成果を上げてきており、教師が学習指導だけでなく、生徒指導などを一体的に行う日本型の学校教育は国際的にも評価されています。しかし今、人材確保も含めこうした従来のような教育活動を続けてられるかどうかの岐路に立っています。学校では、社会の様々な要請を受けながら、「子どものため」と子どもに関わる多くの業務を担ってきました。しかし、「子どものため」とはいつても教師の働く環境が厳しいと、学校教育の質の低下を招くことにもなりかねません。そこで、「子どものため」であれば長時間勤務も良しとしてきた教師のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で子どもたちに効果的な教育活動を行えるようにするために、「学校の働き方改革」が求められています。

教職員が心身ともに健康で、指導力を発揮できるよう、勤務時間の適正化に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆勤務時間は次の通りとなっています◆

- 勤務開始時刻 ８：００
- 勤務終了時刻 １６：３０
- 休憩時間 １３：００～１３：１５の１５分  
１５：４５～１６：１５の３０分

### ◆毎週金曜日は定時退勤日（１８：００までに退勤する）としています。◆

時間外については、留守番電話対応（メッセージ電話対応）を行っています。

御用の方は、７：３０～１７：３０の間にご連絡願います。

（長期休業期間は、８：００～１６：３０の間にご連絡願います。）

### ◆欠席連絡について◆

時間外を含め、さくら連絡網（メール）でも対応しております。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。